

3類型	農林水産物	通巻番号	1-24-005
地域資源名	道南スギ	認定日	平成25年2月4日
地域	北海道森町	所管省庁	農林水産省 経済産業省

事業名：道南スギを用いた防火木材の外装材・内装材の開発・販売

会社名：株式会社 ハルキ

所在地：北海道茅部郡森町字姫川11番13号

連絡先：TEL:01374-2-5057

HP: <http://www.mori-haruki.co.jp/>

FAX:01374-2-2397

事業概要(新たな活用の視点)

- ・本事業は、北海道渡島総合振興局管内の地域資源である道南スギを活用して外装材、内装材を開発し、国土交通大臣の防火木材認定を取得し販売する。

売れる商品づくり(競争力、市場性、販路)

◆競争力

- ・本事業で開発販売する防火木材は、従来の木材に求められている建材としての汎用性、さらに道南スギの活用による地材地消、見た目に美しいということに加え、法的規制をクリアできる防火木材であるという観点からニーズに応えることができると考えられる。
- ・防火木材として国土交通大臣から認定を受けている製品は道内で4件(平成23年12月現在)あるが樹種は全てヤチダモであり、道南スギの防火木材はまだ存在しない。

◆市場性

- ・公共建築物・大規模建築物等においては、建築基準法により木材を内装材として使用する場合は防火木材の使用が義務付けられている。また、都市部で外装材として木材を使用する場合は、建築基準法の区域規制があり、準防火構造の材料を使用することが義務付けられている。
- ・公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律の施行(平成22年10月)、北海道地域材利用推進方針の策定(平成23年3月)により、木材のニーズは高まっているが、防火性能を有する商品の流通は少ない。

◆販路

- ・販路開拓については、既存の得意先である工務店、住宅メーカー、建材卸のチャネルを最大限活用する。これらのルートへ道南スギを使用した防火木材の優位性を提案営業することで販売拡大を狙う。
- ・認定期間が終了する5年後には、53百万円の売り上げを目指す。



【道南スギの森】



【工場】



【道南スギの施工物件】

地域資源における関係事業者との連携

- ・防火木材の開発については、北海道立総合研究機構森林研究本部林産試験場の指導を受け開発を行う。また、道南スギの普及活動については、北海道渡島総合振興局と協力し進めていく。